

〔教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目〕

所要資格の取得には、免許状の種類にかかわらず、表1に掲げる科目及び単位数を修得しなければなりません。

(表1)

免許法施行規則第66条の6に定める科目区分		開設授業科目	単位数		配当学年	備考
科目	単位数		必	選		
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1・2年	
体育	2	スポーツ 1	1		1・2年	
		スポーツ 2	1		1・2年	
外国語コミュニケーション	2	Basic English 1	1		1年	
		Basic English 2	1		1年	
		総合英語 A - 1	1		1年	
		総合英語 A - 2	1		1年	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理演習 1	1		1年	
		情報処理演習 2	1		1年	
備考	各科目区分における開設科目をそれぞれ2単位以上修得すること。					

〔栄養に係る教育に関する科目〕

健康栄養学科

栄教一種免

(表2-1)

免許法施行規則に定める科目区分等		栄養教諭一種免許状				
各科目に含める必要事項	単位数	開設授業科目	単位数		配当学年	備考
			必	選		
・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項 ・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	2単位	栄 養 教 諭 概 論	2		3年	
・ 食に関する指導の方法に関する事項	2単位	学 校 栄 養 教 育 論	2		3年	
合 計	4単位					

〔教育の基礎的理解に関する科目等〕

健康栄養学科

栄教一種免

(表2-2)

免許法施行規則に定める科目区分等			栄養教諭一種免許状				
科目	各科目に含める必要事項	単位数	開設授業科目	単位数		配当学年	備考
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8単位	教 育 原 理 史	2	2	1年 1年	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教 師 論	2		2年	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教 育 制 度 論	2		2年	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教 育 心 理 学	2		2年	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育 論	2		3年	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教 育 課 程 論	2		1年	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容	6単位	道 徳 の 指 導 法	2		2年	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		特 別 活 動 の 指 導 法	2		3年	
	生徒指導の理論及び方法		総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 指 導 法	2		3年	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教 育 の 方 法 と 技 術 (ICTの活用を含む)	2		2年	
教育実践に関する科目	栄 養 教 育 実 習	2単位	生 徒 指 導 論	2		1年	
	教 職 実 践 演 習		教 育 相 談 (カウンセリングを含む)	2		2年	
	栄 養 教 諭 教 育 実 習 指 導		1		3年		
	栄 養 教 諭 教 育 実 習		1		4年		
合 計	18単位					必修を含めて28単位以上修得のこと。	